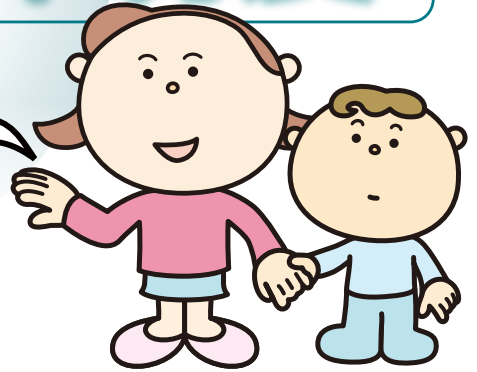


せ た が や く
世田谷区

ほ しょう が い しゃ しょう かい せい ど
保証会社紹介制度

不動産店で
お尋ねください

世田谷区の
「保証会社紹介制度」
利用できますか？



民間賃貸住宅への入居や更新契約の際、連帯保証人を頼める人がいない…と、入居をあきらめていませんか。

ご利用できる方は、世田谷区内在住2年以上の
高齢者のみの世帯・障害者世帯・ひとり親世帯の方です。

不動産店に、このチラシを直接持参して、『世田谷区の保証会社紹介制度』が利用可能かご確認ください。

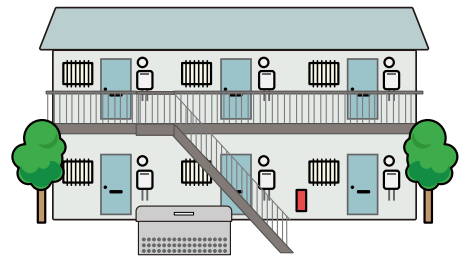
※ご利用の際、緊急連絡先が必要となります。

● 保証会社紹介制度とは

民間賃貸住宅の賃貸借契約を結ぶ際には、保証人が必要となっています。

この制度は、保証人がいないため賃貸借契約が困難な、世田谷区内在住2年以上で60歳以上の高齢者のみの世帯・障害者世帯・18歳未満のお子さんがあるひとり親世帯の方が、**区と協定を締結した保証会社を利用**することにより、民間賃貸住宅への入居を支援する制度です。

また、初回利用に限り、保証料の一部(※ただし生活保護受給世帯は除きます。)を助成します。



ご予約・
お問合せ



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

す さ ぽ と せ ん た
住まいサポートセンター

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎1階

電話：03-6379-1420 FAX：03-6379-4233

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除きます)



《個人情報の取扱いについて》当財団にお寄せいただいた個人情報は、住まいサポートセンター事業のために利用いたします。取得した個人情報は、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除いて第三者に提供することはありません。また委託する際は、利用目的の範囲内で適法にこれを行います。開示請求等の場合は、個人情報保護管理者・管理課長(電話:03-6379-4300)までお問い合わせください。



制度のあらまし

保証会社による金銭保証

保証会社が家主に金銭保証をし、万一入院や予想外の出費で、利用者がやむを得ず家賃等を滞納した場合に、保証会社が一時的に立て替え払いをします。

- この立て替え払いは入居者の支払い義務が免除されるわけではありません。保証会社が立て替え払いした家賃等については、後で保証会社からの請求に基づきお支払ください。なお、このとき別途手数料がかかる場合があります。
- 保証会社の立て替え分をお返しいただけない場合は、次回の制度利用ができなくなり、退去請求されることがあります。

その他利用上の注意

- 利用にあたっては保証会社の審査があり、保証契約ができない場合があります。
- 家賃の滞納が続いた場合、家主から退去請求されたり、契約の更新を拒否されたりすることがあります。
- 退去時の原状回復費用については、保証会社の認める範囲以外は保証の対象となりません。

保証料と保証料の助成

保証料について

利用申し込み時に不動産店で保証料をお支払ください（更新までの2年分一括払い）。金額は**月額家賃および共益費等の30%**となります。ただし、月額家賃と共益費の合計が5万円を下回る場合は、5万円として計算します。

例) 月額家賃5万円・共益費5千円の場合の保証料は
 $(50,000円 + 5,000円) \times 30\% = 16,500円$

保証料の助成

入居者が支払った保証料相当額の半額（2万円が限度）を**初回保証契約に限り**区が助成します。

- ◆賃貸借契約時に不動産店でいったん保証料の全額を支払っていただきます。後日、住まいサポートセンターから送付される書類により助成申請手続きをしていただいた後、ご指定の口座に助成額を振り込みます。（※ただし、生活保護受給世帯は除きます。）

利用の申込み

- ◆民間賃貸住宅への入居や更新契約の際に、不動産店に世田谷区の保証会社紹介制度利用が可能かをご確認ください。
- ◆制度を利用できる保証会社は区と協定を締結している会社となります。申込書は世田谷区専用の用紙をご利用ください。詳細はお問い合わせください。
- ◆利用手続きには、資格等の確認のため、次の書類が必要となります。
 - 身分を証明するもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカードなど）
 - 収入状況のわかるもの（年金通知、給与明細など）
 - 住民票の写し1通（世帯全員のもの。続柄の記載のあるもの）
- ◆物件は見つかったが、不動産店や管理会社がこの制度を知らなかった等の場合は、住まいサポートセンターにご相談ください。